

岡山県内で【フラット35】を取り扱っている金融機関は次のとおりです。

金融機関名	お問い合わせ先	金融機関名	お問い合わせ先
みずほ銀行	0120-324286(11#)	日本住宅ローン	03-5802-5050
三井住友銀行	0120-325-023	東京クレジットサービス	03-5226-3681
三井住友信託銀行	http://www.smbj.jp/personal/loan/house/special/flat35.html	アルヒ (IBSBIモーゲージ)	https://www.aruhi-corp.co.jp/ (岡山店) 086-241-5552 (倉敷店) 086-430-3123
イオン銀行	https://www.aeonbank.co.jp/housing_loan/flat/	旭化成ホームズフィナンシャル	0120-860-453
楽天銀行	0120-456-225	全宅住宅ローン	082-545-2721
住信SBIネット銀行	0120-433-151又は03-6737-9173	ファミリーライフサービス	0120-027-035
鳥取銀行	0857-37-0267	あいおいニッセイ同和損害保険	03-5789-7112
山陰合同銀行	0852-55-1000	財形住宅金融	http://www.zaijokin.co.jp/
中国銀行	086-241-3808	優良住宅ローン	082-258-2778
広島銀行	0120-293-801	ジェイ・モーゲージバンク	0120-035-235
トマト銀行	086-800-1810	オリックス・クレジット	0120-2662-35
もみじ銀行	0120-808-077	トヨタファイナンス	052-527-7411
おかやま信用金庫	086-223-7429	日本モーゲージサービス	0570-035-460
玉島信用金庫	086-526-1351	シャープファイナンス	06-4964-6561
しまなみ信用金庫	0848-62-7114	LIXILホームファイナンス	0120-175-553
笠岡信用組合	0865-62-3100	ハウス・デポ・パートナーズ	03-3517-1100
中国労働金庫	0120-86-3760	クレディセゾン	0120-235-551
スルガ銀行	0120-50-8689又は0120-70-8655	一条住宅ローン	0120-516-171
阿波銀行	0120-106-023又は088-654-7525	ミサワフィナンシャルサービス	03-6316-3662
百十四銀行	087-869-2114	ヤマダファイナンスサービス	027-345-8023
伊予銀行	0120-14-2414		
四国銀行	088-871-2423		
香川銀行	087-867-6888		
高知銀行	088-871-1752		

※【フラット35】の借入金利と融資手数料は取扱金融機関によって異なります。詳細は取扱金融機関またはフラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。

【フラット35】のお問い合わせ先	井原市の補助金のお問い合わせ先	
住宅金融支援機構中国支店 地域営業グループ 082-221-8654	いばらぐらし住宅新築補助金 井原市四季が丘団地助成金	いばらぐらし中古住宅活用補助金
	井原市役所 未来創造部 いばらぐらし推進課 0866-62-9521	井原市役所 建設部 建築住宅課 0866-62-9527



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency
〈フラット35サイト〉
www.flat35.com

お客さまコールセンター

0120-0860-35 (通話無料)

営業時間：9:00～17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)
ご利用いただけない場合(国際電話など)は、次の番号へおかけください。
048-615-0420 (通話料金ががかかります。)

(平成30年5月1日現在)

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

金利引下げ期間	金利引下げ幅
当初 5 年間	【フラット35】の借入金利から年 ▲0.25%

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型とは、子育て支援や地域活性化のために井原市と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する井原市による補助金交付とセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



【フラット35】Sと併せてご利用いただけます！

【フラット35】Sとは、長期優良住宅など質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を金利Aプランは当初10年間、金利Bプランは当初5年間、年**0.25%**引き下げる制度です。

【フラット35】S(金利Aプラン)との併用で、	当初5年間 年 ▲0.5% 6年目から10年目まで 年 ▲0.25%
【フラット35】S(金利Bプラン)との併用で、	当初5年間 年 ▲0.5%

例えば、借入額3,000万円なら、

【フラット35】S(金利Aプラン)との併用で、【フラット35】より総返済額が**約110万円お得！**

【フラット35】S(金利Bプラン)との併用で、【フラット35】より総返済額が**約77万円お得！**

併用しなくても、【フラット35】より総返済額が**約38万円お得！** (※)試算結果の数値は概算です。

【試算の前提条件】借入額3,000万円(融資率9割以下)、借入期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし、借入金利年1.35%(平成30年5月において借入期間が21年以上35年以下、融資率が9割以下、新機構団信付き金利の場合で取扱金融機関が提供する最も多い【フラット35(買取型)】の金利)の場合

(注1) 【フラット35】子育て支援型・地域活性化型および【フラット35】Sは平成31年3月31日までの申込受付分に適用となります(予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。)。また、井原市の補助金交付が終了した場合も受付を終了します。詳細は井原市にお問い合わせください。

(注2) 【フラット35】子育て支援型・地域活性化型と【フラット35】Sの併用に当たっては、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の要件に加えて、【フラット35】Sの要件として、取得対象住宅が省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性または耐久性・可変性の基準のうち、いずれか1つ以上の基準に適合する必要があります。基準の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。また、住宅金融支援機構中国支店地域営業グループ(Tel.082-221-8654)までお問い合わせください。

(注3) 【フラット35】子育て支援型と【フラット35】地域活性化型を併用することはできません。

